

# 「下水道土木工事共通仕様書（案）」の策定



総合技術政策研究センター 建設システム課 研究官 中筋 康之

## 1. はじめに

「下水道土木工事共通仕様書（案）」が、2002年7月、国土交通省から、全国の都道府県、政令指定都市、及び関係公団・事業団に通達され、試行が開始された。全国的に統一した下水道の共通仕様書を策定したのは、今回が初めてである。

建設システム課では、下水道工事工種体系に則り、地方自治体との調整を図りつつ「共通仕様書（案）」をとりまとめるなど、その策定に当たり中心的役割を果たした。

## 2. 策定の背景・目的

下水道工事においては、従来、事業主体である地方自治体がそれぞれ個別に共通仕様書を整備してきたため、各自治体間での統一がとられておらず、またすべての工種について整備出来ていない自治体も多く（図1）、仕様書の作成業務は多数の自治体にとって大きな負担となっていた。このような状況から、各自治体の負担の軽減と共通仕様書の統一を図るため、全国统一版の「共通仕様書（案）」を策定したものである。また、下水道分野においても、積算・契約システムの透明性・客観性・妥当性の向上を目指して、新土木工事積算大系の整備を進めており、「共通仕様書（案）」

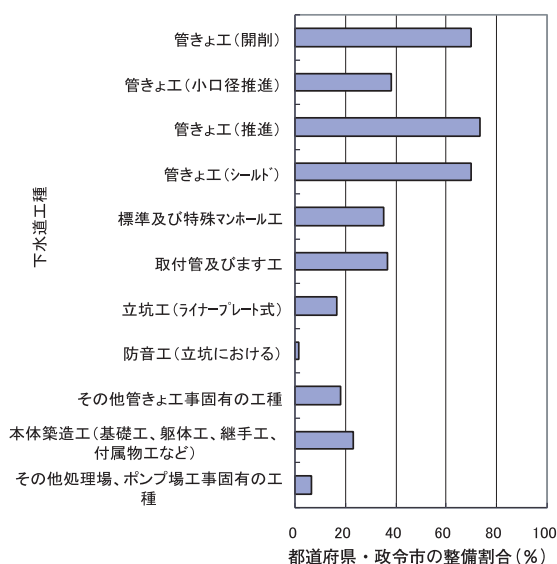


図-1 下水道土木工事共通仕様書の整備状況 (1999年度現在)

もその一環として今回体系化を行った。

## 3. 構成と記述上の留意点

今回の「共通仕様書（案）」の構成は、既に整備されている「国土交通省土木工事共通仕様書」の構成に準拠し、同仕様書の下水道編として追加する形とした。ただし、単独で使用出来るよう配慮し別冊とし、また、工事工種体系の階層構成に合わせた編・章・節等の目次構成とした。

記述上では、「契約上の監督職員・請負者権限、及び契約条件の明確化」、「工事目的物の品質に影響しない施工手段に関しては請負者の施工任意性を阻害しないこと」に留意した。

## 4. 下水道土木工事共通仕様書（案）の活用

今回策定した「共通仕様書（案）」は、試行版として運用するもので、現場での実際の施行を通じてさらに精度を上げ、本格施行に移行していく予定である。また、「共通仕様書（案）」を含めた新土木工事積算大系の整備は、これまでの自治体間での積算・契約図書の不統一をなくし、契約内容の明確化等に寄与するものと期待される。

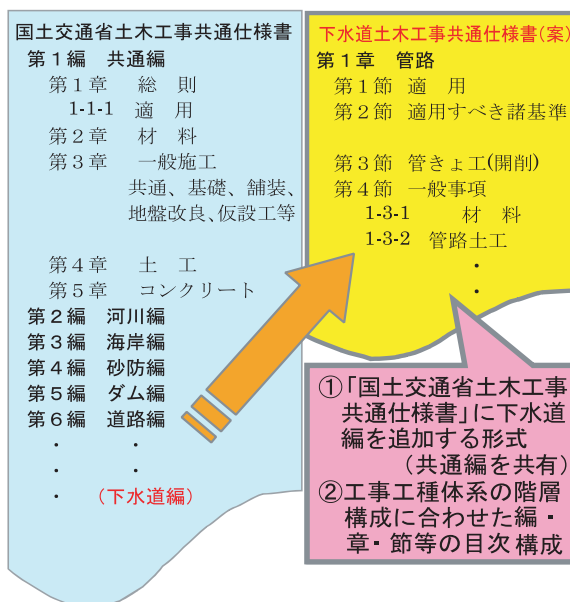


図-2 下水道土木工事共通仕様書（案）の運用方法と目次構成